



きを急ぐ。

中長期的な支援策として、郵貯資金や年金資金の一部を活用した災害復旧ファンドを創設する案も有力になりつつある。赤字で自己資本を毀損する企業が続出すると、緊急の出資機能を備えたファンドの必要性が高まるためだ。銀行や機関投資家なども交えた官民一体のファンド構想が浮上しており、与党内でも支持が強いとみられる。

ただ政投銀や商工中金が危機対応円滑化業務の一環として、ファンドに出資できるようにする法改正が欠かせず、調整に時間がかかることも予想される。郵貯資金の一部をファンドへの出資に回す場合、総務相などの認可が必要になる可能性もある。その際は国が元本保証などの措置を講じ、郵貯側のリスクを軽減することになりそうだ。

被災地では、道路や港

湾を含むインフラの復旧・復興に巨額の資金を投入しなければならぬ。産業革新機構といった時限的な政府系機関をフル活用することも念頭に置き、包括的な対応を可能にする特別立法措置を求め、声も出ている。